

第150回電力・ガス取引監視等委員会 議事要旨

日 時：平成30年6月18日(月)

13:30～13:50(公開) 13:55～15:50(非公開)

出席者：

- (委員) 八田委員長、林委員、圓尾委員、箕輪委員
(事務局) 岸事務局長、新川総務課長、鎌田取引監視課長、
木尾取引制度企画室長、野沢統括NW事業管理官、恒藤NW事業監視課長、日置NW制度企画室長、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

公開開催

- 「一般送配電事業者及び送電事業者の法的分離にあわせて導入する行為規制の詳細について」を踏まえた省令の改正の建議について
事務局から第29回制度設計専門会合(4月23日)において「一般送配電事業者の法的分離にあわせて導入する行為規制の詳細について」をとりまとめ、第30回制度設計専門会合(5月29日)において送電事業者の行為規制の詳細等について取りまとめた旨を報告した。当該内容を踏まえた経済産業省令の改正を経済産業大臣に建議することについて議論し、建議を行うことを決定した。
- 関西電力大飯原子力発電所3・4号機の再稼働に伴う値下げについて
事務局から経済産業大臣から委員会宛てに意見の求めがあった関西電力の特定小売供給約款の値下げ届出について、平成27年5月の供給約款認可時に付された条件に基づき適正な値下げが実施されることを確認するため、料金審査専門会合において行った審議の結果を報告した。経済産業大臣への回答について議論を行い、「現時点の状況において、条件を満たす値下げが行われていると認められる」旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。

非公開開催

● 小売電気事業の登録について

小売電気事業及び小売供給の登録申請に係る審査について議論し、8件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)2に該当する事実は認められない旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。

● 特定供給の許可について

特定供給の許可申請に係る審査について議論し、1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(26)①及び②に規定された基準を充足するものと認められた旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。

● ガス小売事業の登録について

ガス小売事業の登録申請に係る審査について議論し、1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、ガスの使用者の利益の保護のために適切でないと認められる者」に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。

● 電力の小売取引の監視について

電力の小売取引の監視等の対応状況について、事務局から報告等を行った。

● 第148回電力・ガス取引監視等委員会の議事報告について

書面開催を行った第148回委員会議事報告及び電力の小売・卸取引の監視等の対応状況について、事務局から報告等を行った。

● 平成29年度監査結果について

事務局から平成29年度に各地方経済産業局で実施した監査結果に係る行政指導内容について報告を行うとともに、経済産業省本省で行った監査結果に係る行政指導について検討を行った。案の通り行政指導を行うよう事務局に指示を行った。

● 工事費負担金の誤精算について

本年5月16日に行った東北電力に対する業務改善勧告について、同社からの報告内容について事務局から報告を行った。本年5月16日に行った他の一般送配電事業者（北海道電力、東京電力P G、関西電力、中国電力、四国電力及び沖縄電力）に対する報告徴収に係る回答内容について事務局から報告し、今後の対応方針について検討を行った。

以上